

令和5年度 電気自動車等・燃料電池自動車の 導入に関する補助金

松戸市クリーンエネルギー自動車導入促進事業費補助金（A）

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金（B・C）



松戸市が導入している
燃料電池自動車

◎各種様式等詳細は、ホームページも併せてご確認ください。



松戸市 電気自動車

検索

申請者の本人確認をさせていただきます。

※個人及び個人事業主の場合は、官公庁が発行する顔写真付きの書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）1点、又は、その他の書類（保険証、年金手帳、通帳など）2点以上を申請時にご提示ください。

※法人の場合は、担当者の社員証、保険証、名刺のうち2点以上を申請時にご提示ください。

※郵送又は代行業者による持ち込みの場合は、本人確認書類の写しを添付してください。

提出書類が揃っているか、チェックリストでご確認の上ご申請下さい！！

目次

1	補助金の概要	1
2	補助金の申請	2
3	申請者の要件	2
4	車両の種類ごとの要件及び必要書類	3
4-1	電気自動車・燃料電池自動車（A）	3
4-2	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車（B・C）	5
5	よくある質問等	8
6	補助対象車両の処分の制限	9
7	各種様式の記入例	10
8	補助金の交付までの流れ	17

1 補助金の概要

未使用の電気自動車、プラグインハイブリッド自動車又は燃料電池自動車を導入する市民及び事業者に、補助金を交付します。

補助対象となる車両及び経費、補助金額は次のとおりです。

補助対象車両の種類	補助対象経費	補助金の額	区分
電気自動車 (プラグインハイブリッド自動車・ハイブリッド車を除く)	本体の購入費	上限3万円	A
		(個人のみ) 住宅用太陽光発電設備を併設する場合 上限10万円	B
		(個人のみ) 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合 上限15万円	C
プラグインハイブリッド自動車	本体の購入費	(個人のみ) 住宅用太陽光発電設備を併設する場合 上限10万円	B
		(個人のみ) 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合 上限15万円	C
燃料電池自動車	本体の購入費	上限5万円	A

- ※ 補助対象経費は、消費税及び国その他の団体からの補助金を受けている場合はその額を控除した額とします。
- ※ 補助金額に千円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てとします。
- ※ 補助金の交付回数は、補助対象設備ごとに一申請者につき一回限りとします。
- ※ Aは自動車検査証の「用途」及び「自家用・事業用」を問いません。(「乗用・貨物・乗合・特殊」「自家用・事業用」いずれも補助対象です。)
- ※ B・Cは自動車検査証の「用途」が「乗用」、かつ「自家用・事業用」が「自家用」のものが補助対象です。

2 補助金の申請

(1) 申請期間

区分A：令和5年4月1日（土）から令和6年3月29日（金）まで

区分B・C：令和5年4月1日（土）から令和6年3月11日（月）まで

※申請書類に不備や不足がなく揃った時点ではじめて受付となります。

※申請は受付順で、予算枠に達した時点で終了します。

(2) 申請方法

持参又は郵送（上記期日までに必着）

※郵送の場合は、追跡などが可能な書留等での送付を推奨します。

(3) 申請先

松戸市 環境政策課 ※支所等での受付は行いません。

〒271-8588

松戸市根本387番地の5

市役所新館6階

3 申請者の要件

- (1) 個人にあつては、申請日までに、本市の住民基本台帳に記録されている住所に居住していること。事業者にあつては、市内に事業所を有すること。（リース事業者は市外でも可）
- (2) 松戸市暴力団排除条例(平成24年松戸市条例第2号)第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (3) 市に納付すべき税を滞納していないこと。
- (4) 車両の導入費等を負担し、車両を所有すること。（所有権留保付きローンで購入した場合及びリースにより導入した場合を含む。）
- (5) 補助対象車両の共有者がいる場合は、全ての共有者の間で同意が取れていること。
- (6) 経費等の支払いは申請日までに完了していること（ローン及びリースの場合は、支払いが完了していなくても可）、かつ、当該年度の4月1日から申請日までに補助対象車両の登録、引渡し等が完了していることとする。

4 車両の種類ごとの要件及び必要書類

4-1 電気自動車・燃料電池自動車（A）

（1）車両の要件

ア-①(電気自動車) 電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。）で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されている四輪のもの。（「乗用・貨物・乗合・特殊」「自家用・事業用」いずれも補助対象です。）

ア-②(燃料電池自動車) 車両に搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「圧縮水素」と記載されている四輪のもの。（「乗用・貨物・乗合・特殊」「自家用・事業用」いずれも補助対象です。）

イ 自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。

ウ 自動車検査証の登録年月日又は交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。

エ 国が令和3年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車又は燃料電池自動車であること。

（2）必要書類

購入	リース	必要書類	記載要件及び書類例等
○	○	申請書 (第1号様式及び第1号様式別紙1)	必要事項を記入し押印すること。 ※市長が住民登録及び税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票及び納税証明書 ₁ の提出が必要。
○	○	市内に事業所等を有することを証する書類	【書類例】 履歴事項全部証明書（概ね3か月以内）等の写し、営業許可証の写し等 ※事業者またはリース事業者の場合(リース事業者は市外でも可)
○	○	カタログ又は仕様書の写し	補助対象車両の形状と型番号が確認できるページの写し。

○	○	導入状況が確認できる写真	保管場所で、車両の全体とナンバープレートを含めて撮影したもの。※販売店等で撮影したものは不可。
○	○	自動車検査証の写し（自動車検査証が電子化されている場合は、自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証の登録年月日又は交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 ・使用者の氏名又は名称、住所が、申請者氏名、住所と同じであること ・自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。 ・燃料の種類が「電気」又は「圧縮水素」であること。 ・新規登録されたものであること。
○		契約書等の写し	<p>補助対象となる経費の明細、車両の名称又は型式等が記載されているもの。</p> <p><u>経費の明細の記載がない場合は…</u></p> <p>→明細が記載された内訳書等を併せて提出。</p>
○		領収書の写し	<p>補助対象車両の購入に係る但し書きが記載されているもの。契約金額と領収金額が一致していること。</p> <p><u>領収書が発行できない場合は</u></p> <p>→領収証明書を契約業者に作成してもらい、併せて提出。（要原本）</p>
	○	貸与料金の算定根拠明細書（第1号様式別紙2）	リース事業者、リース先、対象設備、リース期間、補助金額、リース料総額など必要事項を記入すること。
	○	リース関係書類	リース事業者が購入した設備の購入費・工事費が確認できる領収書の写し及びリース契約書の写し

併せて松戸市クリーンエネルギー自動車導入促進事業費助金交付請求書（第3号様式）をご提出ください。なお、請求書をご提出いただいても、交付決定を約束するものではありません。

4-2 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車（B・C）

（1）車両の要件

ア-①（電気自動車） 電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。）で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されているもの。

ア-②（プラグインハイブリッド自動車） 電池によって駆動される電動機と内燃機関を原動機として併用し、かつ外部からの充電が可能な自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「ガソリン・電気」と記載されているもの。

イ 自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のもの。

ウ 自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。

エ 自動車検査証の登録年月日又は交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。

オ 国が令和3年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること。

（2）必要書類

購入	リース	必要書類	記載要件及び書類例等
○	○	申請書 （第1号様式及び第1号様式別紙1）	必要事項を記入し押印すること。 ※市長が住民登録及び税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票及び納税証明書 の提出が必要。
○	○	カタログ又は仕様書の写し	補助対象車両の形状と型式が確認できるページの写し。
○	○	導入状況が確認できる写真	保管場所で、車両の全体とナンバープレートを含めて撮影したもの。※販売店等で撮影したものは不可。
○	○	自動車検査証の写し（自動車検査証が電子化さ	・自動車検査証の登録年月日又は交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。

		れている場合は、自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用者の氏名又は名称、住所が、申請者氏名、住所と同じであること。 ・ 自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。 ・ 燃料の種類が「電気」又は「ガソリン・電気」であること。 ・ 新規登録されたものであること。
○	○	住宅用太陽光発電設備を設置していることが確認できる書類(いずれか一点)	<p>【既に設置されている場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電された電力の売電明細（電気自動車の登録年月日より前の概ね6か月以内）の写し <p>【同時に設置する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気に係る接続契約のご案内の写し ・ 太陽光発電設備の保証書の写し <p>【既設・同時設置いずれの場合も可】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電を設置した住宅の全景と太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真
○	○	住宅用太陽光発電設備で発電した電気を電気自動車等に給電できることが確認できる書類	<p>【書類例】</p> <p>給電設備の保証書の写し、給電設備から電気自動車等に給電されていることが分かる写真等。</p>
○	○	V2Hを設置していることが確認できる書類 ※区分C	<p>【書類例】</p> <p>V2Hの保証書の写し、設置状況と設置機器が確認できる写真等</p>
○	○	V2Hのカタログ又は仕様書の写し※区分C	V2Hの形状、仕様、型番号等が確認できるページの写し。
○		契約書等の写し	<p>補助対象となる経費の明細、車両の名称又は型式等が記載されているもの。</p> <p>経費の明細の記載がない場合は… →明細が記載された内訳書等を併せて提出。</p>
○		領収書の写し	<p>補助対象車両の購入に係る但し書きが記載されているもの。契約金額と領収金額が一致していること。</p> <p>領収書が発行できない場合は</p>

			→領収証明書を契約業者に作成してもらい、併せて提出。(要原本)
	○	登記事項証明書	リース事業者の現在事項証明書または履歴事項全部証明書
	○	貸与料金の算定根拠明細書(第1号様式別紙2)	リース事業者、リース先、対象設備、リース期間、補助金額、リース料総額など必要事項を記入すること。
	○	リース関係書類	リース事業者が購入した設備の購入費・工事費が確認できる領収書の写し及びリース契約書の写し

併せて松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付請求書(第3号様式)をご提出ください。なお、請求書をご提出いただいても、交付決定を約束するものではありません。

5 よくある質問等

Q1 書類に不備や不足等があった場合は？

- A 窓口申請の場合は、その場で修正箇所等をお伝えした上で、返却します。
また、郵送申請の場合は、修正箇所等を確認し、返送しますので、**余裕を持った申請をお願いします。修正等を行った上で、改めてご申請ください。**

Q2 請負業者が申請手続きを代行することは可能ですか？また、代行する場合、委任状等は必要ですか？

- A 申請者本人の了承を得ていれば、代行可能です。委任状等は必要ありません。

Q3 クレジット（銀行振り込み）による支払いのため、領収書がありません。領収書の写しを添付しなくても構いませんか？

- A 領収書が発行されない場合は、市ホームページから「領収証明書」をダウンロードし販売店等に作成を依頼したうえ、原本を提出してください。

Q4 リース契約の期間は何年でも良いですか。

- A リース契約期間が**対象設備の財産処分制限期間以上の契約**となっているか、又は**リース期間終了後に設置者が補助対象設備を購入する契約**となっていることが必要です。

Q5 個人ではなく、事業者でも申請できますか。

- A 事業者でも申請することができます。
区分Aは市内の事業者であれば、申請書類に**現在事項全部証明書**または**履歴事項全部証明書**を添付して下さい。
区分B・Cはリースの場合、リース事業者は必要書類を添付して申請して下さい。一般の事業者は申請することができません。

Q6 リース事業者は市外でも申請できますか。

- A リース事業者が市外の場合は、**現在事項全部証明書**または**履歴事項全部証明書**に必要書類に添付して、申請することができます。

Q7 区分A・B・Cで申請書の様式は異なりますか。

- A 区分Aと区分B・Cとでは、申請書の様式が異なります。各種様式の記載例をご参考にして下さい。

そのほかの質問はホームページをご覧ください。
(右のQRコードからご覧になれます。)



6 補助対象車両の処分の制限

下記の耐用年数未満で、補助対象車両を市長の承認なく処分してはいけません。

補助対象車両	耐用年数
電気自動車	4年
プラグインハイブリッド自動車	4年
燃料電池自動車	4年

7 各種様式の記入例 (Aの場合)

第1号様式 (A)

松戸市クリーンエネルギー自動車導入促進事業費補助金

交付申請書

年 月 日

(宛先) 松戸市長

住 所 **〒271-8588**
松戸市根本387-5

リース契約の場合、リース事業者は上段(申請者)、リース先は下段に記入してください。

申請者 社 名
(リースの場合は、代表者肩書
リース事業者) フ リ ガ ナ **マツダタロウ**
氏 名 **松戸 太郎 印**
電 話 番 号 **00-000**

松戸

住 所 松戸市
フ リ ガ ナ
氏 名
電 話 番 号

(リース先)

印

松戸市クリーンエネルギー自動車導入促進事業費補助金の交付を受けたいので、松戸市クリーンエネルギー自動車導入促進事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

補助対象設備の種類 ※該当設備に☑	<input checked="" type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車
補助対象設備を導入する住宅等の所在地	所在地： 松戸市根本387-5 所有者： 松戸 太郎
補助金交付申請額	30.000 円
補助対象設備の概要	別紙のとおり
(個人のみ)私の住民登録について市長が確認することに、 同意します。 ・ 同意しません。(該当するものに○)	
私の市に納付すべき税の納付状況について市長が確認することに (申請者) 同意します。 ・ 同意しません。(該当するものに○) (リース先) 同意します。 ・ 同意しません。(該当するものに○)。	

(添付書類)

同意した場合は、市長が公簿等で住民登録と納税状況を確認します。同意しない場合は、住民票と納税証明書の提出が必要です。
リースの場合は、リース事業者が上段、リース先が下段に記入してください。

第1号様式別紙1 (A)

電気自動車・燃料電池自動車

一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている型式を記入してください。

メーカー名・車名		〇〇モーター
型式		FCV-7089
登録年月日/交付年月日		令和 4年 4月 1日
所有者	氏名又は名称	〇〇モーター
	住所	松戸市〇〇
使用者	氏名又は名称	松戸 太郎
	住所	松戸市根本387-5
使用の本拠の位置		松戸市根本387-5
<input checked="" type="checkbox"/> 自家用・ <input type="checkbox"/> 事業用		用途(<input checked="" type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 <input type="checkbox"/> 乗合 <input type="checkbox"/> 特殊)
補助対象車両の導入にかかった経費		(総額) 4,400,000円 (A) (うち消費税) 400,000円 (B)
国等の補助金額		650,000円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		3,350,000円

所有権留保付きローンで購入した場合は、所有者である販売店又はファイナンス会社等の名称及び住所を記入してください。(車検証に記載してあります。)所有者が申請者本人の場合は、申請者の氏名及び住所を記入してください。

第3号様式 (A)

松戸市クリーンエネルギー自動車導入促進事業費補助金
交付請求書

交付決定後に記入します。申請書
と同時にご提出いただく場合は、
記入しないでください。

年 月 日

(宛先) 松戸市長

リース契約の場合、リース事業者が上段(請求者)、
リース先が下段に記入してください。

住所 **松戸市根本387-5**
氏名 **松戸 太郎** 印

松戸

交付決定後に記入します。申請書
と同時にご提出いただく場合は、
記入しないでください。

住所
氏名 申請書に押印した印鑑と同じも
ので押印してください。

年 月 日付け 第 号 で交付決定のあった松戸市ク
リーンエネルギー自動車導入促進事業費補助金について、松戸市住宅用省エネ
ルギー設備等設置費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求しま
す。

記

請求金額 **30,000円**

ゆうちょ銀行の場合は、漢数字3
文字を記入してください。

金融機関名	松戸 銀行 本店 金庫 根本 支店 組合 出張所						
	普通 ・ 当座						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	マツド タロウ						
口座名義	松戸 太郎						

申請者名義の口座をご記入ください(リースの場合はリ
ース事業)。他の方名義の口座には振り込めません。

(B・Cの場合)

第1号様式 (B・C)

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 松戸市長

住 所 〒271-8588

松戸市根本387-5

申請者 社 名

(リースの場合は、代 表 者 肩 書

リース事業者) フ リ ガ ナ

マツダタロウ

氏 名

松戸 太郎 印

電 話 番 号

00-000



リース契約の場合、リース事業者は上段(申請者)、リース先は下段に記入してください。

住 所 松戸市

フ リ ガ ナ

(リース先)

氏 名

印

電 話 番 号

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の交付を受けたいので、松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

補助対象設備の種類 ※該当設備に☑	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム (エネファーム) <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム <input type="checkbox"/> 窓の断熱改修 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム <input type="checkbox"/> V2H充放電設備 <input checked="" type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車
補助対象設備を導入する住宅等の所在地	所在地：松戸市 根本387-5 所有者： 松戸 太郎
補助金交付申請額	150,000 円
補助対象設備の概要	別紙のとおり
(個人のみ)私の住民登録について市長が確認することに、 同意します。 ・ 同意しません。(該当するものに○)	
私の市に納付すべき税の納付状況について市長が確認することに 申請者) 同意します。 ・ 同意しません。(該当するものに○)	
(リース先) 同意します。 ・	

車を導入する住宅又は事業所の所有者を記入してください。区分B、Cの場合で、住宅の所有者と申請者が異なる場合、所有者からの同意書が必要です。

(添付書類)

同意した場合は、市長が公簿等で住民登録と納税状況を確認します。同意しない場合は、住民票と納税証明書の提出が必要です。

第1号様式別紙1 (B・C)

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

メーカー名・車名	〇〇自動車		一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている型式を記入してください。
型式	EV-366		
登録年月日/交付年月日	令和 4年 4月 1日		
住宅用太陽光発電設備	<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input checked="" type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 既設) (ありの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 発電した電気を電気自動車(プラグインハイブリッド自動車)に給電できる。		
V2H充放電設備 ※該当する方に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input checked="" type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 既設) <input type="checkbox"/> なし		
所有者	氏名又は名称	〇〇自動車	
	住所	松戸市和名ヶ谷1349-	
使用者	氏名又は名称	松戸 太郎	
	住所	松戸市根本387-5	
使用の本拠の位置	松戸市根本387-5		
補助対象車両の導入にかかった経費	(総額) 4,400,000円 (A) (うち消費税) 400,000円 (B)		
国等の補助金額	650,000円 (C)		
補助対象経費 (A) - (B) - (C)	3,350,000円		

所有権留保付きローンで購入した場合は、所有者である販売店又はファイナンス会社等の名称及び住所を記入してください。(車検証に記載してあります。)所有者が申請者本人の場合は、申請者の氏名及び住所を記入してください。

第3号様式 (B・C)

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付請求書

交付決定後に記入します。申請書と同時にご提出いただく場合は、記入しないでください。

年 月 日

(宛先) 松戸市長

リース契約の場合、リース事業者が上段(請求者)、リース先が下段に記入してください。

請求者 住所 **松戸市根本387-5**
氏名 **松戸 太郎** 印

松戸

交付決定後に記入します。申請書と同時に提出いただく場合は、記入しないでください。

住所
氏名 申請書に押印した印鑑と同じもので押印してください。

年 月 日付け 第 号 で交付決定のあった松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金について、松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 **150,000**円

ゆうちょ銀行の場合は、漢数字3文字を記入してください。

金融機関名	松戸 銀行 本店 金庫 根本 支店 組合 出張所						
	普通 ・ 当座						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	マツド タロウ						
口座名義	松戸 太郎						

請求者名義の口座をご記入ください(リースの場合はリース事業)。他の方名義の口座には振り込みません。

(リース契約の場合のみ)

第1号様式別紙2

貸与料金の算定根拠明細書

リース事業者 住所 **松戸市根本387-5**
社名 **株式会社 松戸脱炭素**
代表者・氏名 **代表取締役・松戸太郎**
電話番号



リース先 住所 **松戸市根本 387-5**
氏名 **松戸太郎**
電話番号



対象設備、リース期間、補助金額、リース料
総額を記入してください。

補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。
また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

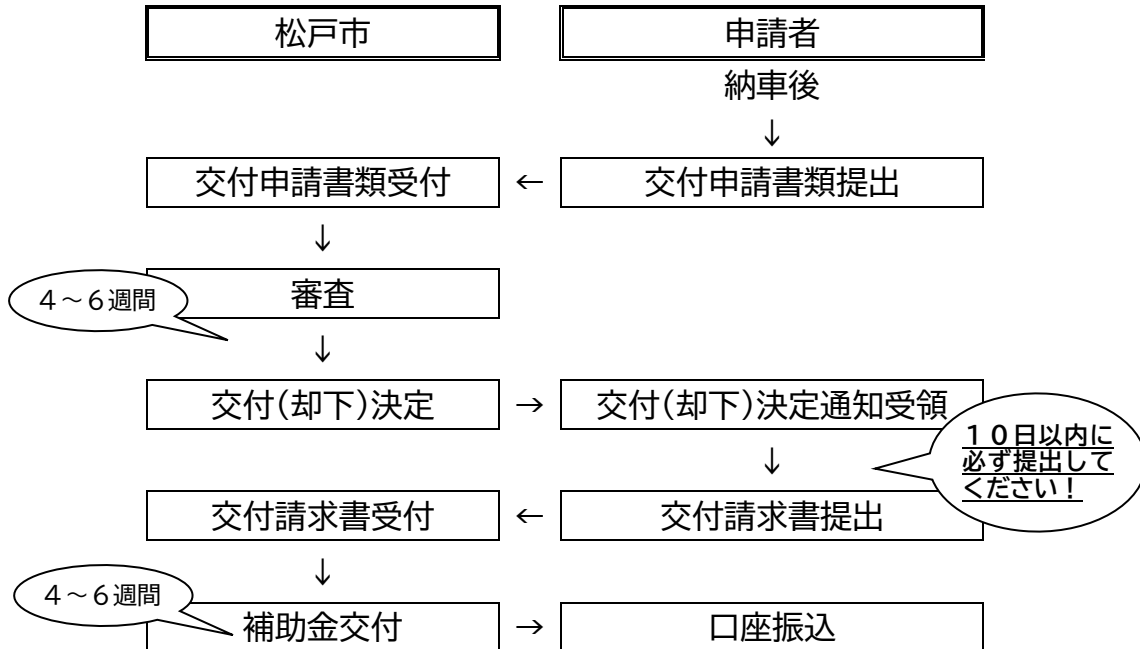
対象設備	リース期間 (月数)	補助金額			リース料総額 ※前払金を含む、税抜き金額		
		松戸市の補助金(a)	国の補助金(b)	合計(c) (a) + (b)	補助金なしの場合(d)	補助金ありの場合(e)	差額(f) ((d)-(e))
電気自動車	60月	150,000 円	100,000 円	250,000 円	1,000,000 円	750,000 円	250,000 円

(注意事項)

- 補助金ありの場合のリース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後 もしくは入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した覚書等をリース事業者及びリース先で締結のうえ提出すること。
- 補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であること。
- 松戸市の補助金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース契約とは別に貸与先に支払われる形は認められません。
- リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。

8 補助金の交付までの流れ

※交付(却下)決定までには、交付申請書受付後、6週間以上かかることがあります。



ご不明な点などは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

松戸市 環境部 環境政策課（市役所新館6階）

TEL： 047-366-7089

FAX： 047-366-8114

E-mail： mckankyou@city.matsudo.chiba.jp

令和5年9月1日作成